

令和5年度 事業計画（案）

I 基本方針

この3年新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なことが変化を求められてきました。地域の活動も休止や縮小しての実施など影響を受けました。しかし、5月には新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が5類に変更される予定です。このことにより、感染症予防策の変更や大人数での活動の再開などが見込まれます。

これからも感染症拡大予防のための対応を行いつつ、住民のみなさんやボランティア、社会福祉法人、NPO法人、行政など、たくさんの人たちと協力して、「住民や諸団体がつながり、一緒に支え合い、誰もが安全に安心して暮らせる東温市」をつくる活動を行っていきます。

II 令和5年度の重点取組

1 地域共生社会の実現に向けた積極的な取り組み

住民、ボランティアや関係機関とともに、地域づくりのネットワーク強化を行い、生活課題のある方の早期発見、課題の重篤化や社会的孤立の深刻化の予防努めます。新型コロナウイルス感染症対策の変化に合わせて諸活動を実施していきます。

2 組織・経営基盤の強化

地域福祉推進組織として、役職員の育成、組織のガバナンスの強化、健全な財務体制づくりに努めます。また、全国的に介護、福祉の職場の人材不足が課題となっていますが、当社協でも職員の高齢化が進んでいることから、将来に向け人材の確保と育成に努めていきます。

3 災害に関する取組み

新型コロナウイルス感染症の流行は4年目を迎え様々な対応が取られるようになりましたが、いまだ安心できる状況とはなっていません。昨年度見直しを行った事業継続計画（自然災害編）に続き、事業継続計画（感染症編）の見直しを行います。

災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の実施、事業継続計画で定めた発災前の準備を進め、災害への対応力を高めていきます。

4 総合的な相談支援体制の構築

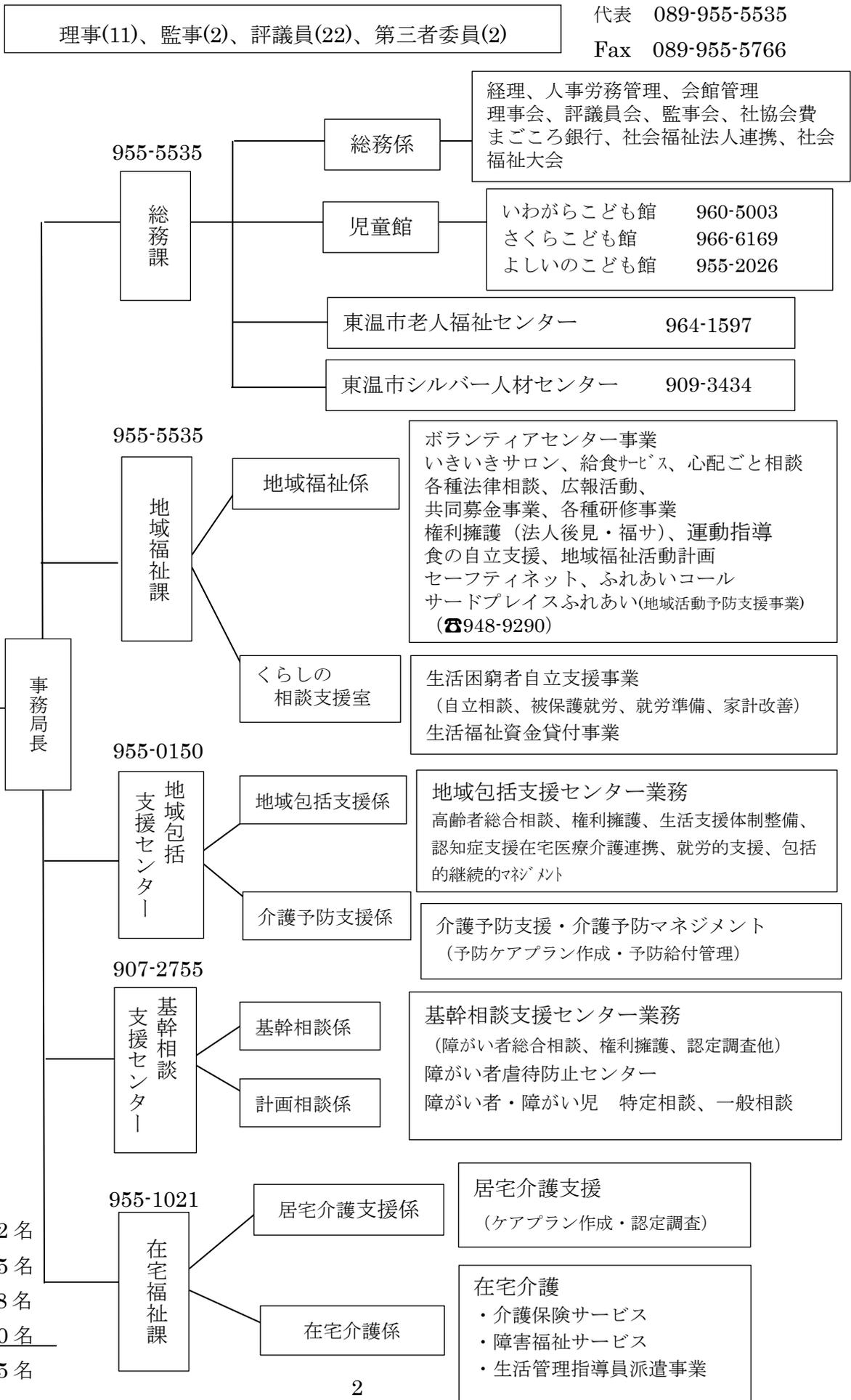
高齢者、障がい者・児、生活困窮者などの相談支援について全ての相談に真摯に向き合い、世帯全体の課題を的確に把握し、他機関とのネットワークをより強化し、速やかな解決へ繋がる様に包括的な相談支援体制づくりに取り組みます。家庭訪問等アウトリーチ機能の強化に努めます。

5 生活を支える在宅福祉サービスの充実

高齢者や障がい者の生活を支えるホームヘルパーの事業は、市内の各事業所とも高齢化が進んでいます。東温市内で従事する介護職の増加をめざし、市内の介護・障がいサービス事業所の協力を得て、介護職員初任者研修会を開催します。

虐待や災害時・新型感染症発生時に対応する研修・訓練の実施が求められており、それらを確実に実施して職員の資質向上に努めます。

III 令和5年度 体制図



正規職員 32名
嘱託職員 15名
再雇用職員 8名
パート職員 40名
計 95名

IV 令和5年度実施事業・事業計画

総務課

1. 総務係

概要：理事会・評議員会・監事会等の開催、社協会費の依頼、職員の勤怠、職員人事、職員研修、会館管理、備品管理、財産管理等の事務を行う。

(1) 法人運営事業 ■財源（市補助金）

理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会、第三者委員会等を開催し、法人の運営に必要な体制づくり、組織運営を図る。

開催について、全員の出席が得られるよう事前に周知し、開催日時を考慮する。

諸規程の改正等を行う。

項目	開催月予定	目標
理事会	5月・10月・3月	年3回開催
評議員会	6月・3月	年2回開催
監事会	5月・10月	年2回開催
評議員選任・解任委員会	6月	年1回開催
第三者委員会	7月	年1回開催

(2) 社協会員事業 ■財源（社協会費）

本会の趣旨に賛同し、事業に参加・協力いただけるよう地域住民から会費を募り、地域福祉事業の財源確保に努める。

本会の社協会費は、助成金支出事業、ボランティア事業、ふれあい給食事業、広報事業、サロン推進事業、相談事業に充てる。

項目	会員数	目標
戸別会費 500円	8,800世帯	4,400,000円
特別会費 2,000円	150口	300,000円
合計		4,700,000円

(3) 社会福祉法人連携会議の運営 ■財源（自主財源）

市内9つの社会福祉法人で構成される東温市社会福祉法人連携会議を開催し、地域に求められる地域公益活動を効率的に実行していくための研究および計画づくりを行う。

- ①社会福祉法人 愛隣園 ②社会福祉法人 喜久寿 ③社会福祉法人 ミュゲの会
 ④社会福祉法人 幸楽 ⑤社会福祉法人 いしづち会 ⑥社会福祉法人 三恵会
 ⑦社会福祉法人 馴鹿 ⑧社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団
 ⑨社会福祉法人 東温市社会福祉協議会

項目	内容	目標
社会福祉法人連携会議	災害時の対応等の協議	年1回開催

(4) まごころ銀行運営事業 ■財源（寄付金）

地域住民や企業・団体からの善意の金品を預かり、高齢者や障がい者等への福祉サービス事業に活用する。

項目	寄付見込件数	目標
一般寄付・香典返し等	20件	300,000円

(5) 職員研修 ■財源（自主財源）

専門性や実践力が向上する研修だけでなく、職員一人ひとりが成長するための全体研修を計画し、全ての職員が研修を受けられるような仕組みづくりをし、組織の活性化を図る。

項目	内容	目標
職員研修	① コンプライアンス（法令遵守） ② 災害ボランティアセンター設置訓練 ③ 接遇・コミュニケーション能力強化等の研修	年3回開催

(6) 東温市社会福祉大会の開催 ■財源（市補助金）

多年にわたり社会福祉活動に貢献された方々を顕彰し、福祉・保健・医療等関係者の相互理解と連携を促進し、地域福祉の充実を目指す機会として開催する。

予定	内容	目標
令和5年 秋	表彰及び講演	400名参加

2. 児童館運営事業 ■財源（市委託金）

いわがらこども館（北吉井地区）、さくらこども館（川内地区）、よしいのこども館（南吉井地区）の児童館3館に職員を配置し、定期事業、季節事業等の開催を通じ、来館する児童の健全育成に努める。

項目	児童館	目標来館者数
来館者数	いわがらこども館	15,000人
	さくらこども館	10,000人
	よしいのこども館	18,000人
	合計	43,000人

3. 老人福祉センター運営事業 ■財源（市委託金）

東温市老人福祉センターを利用して、高齢者の交流、生きがい作りの場の提供を図るため、老人福祉センターに常勤職員1名を配置する。

コロナ感染予防を徹底し、安全に利用してもらう。

項目	内容	目標
老人福祉センター	利用回数	年間1,100回

4. シルバー人材センター事業支援 ■財源（自主財源・市補助金）

地域の高齢者が仕事を通じて、自らの生きがいづくり、社会参加の増進を図ることを目的とするシルバー人材センター事業を支援するため、シルバー人材センターに常勤職員2名を派遣する。また、会員の増強をはかるとともに、就業機会の拡大を推進し、健全かつ効率的な運営に努める。

項目	内容	目標
シルバー人材センター	登録会員数	180名

地域福祉課

1. 地域福祉係

概要：住み慣れた地域で、生き生きと生活出来るよう地域や住民活動の推進・強化を図るため各種事業を行う。

(1) 広報・啓発活動の実施 ■財源（市補助金、社協会費）

市民に対して社協事業の広報・啓発を図る。

項目	内容	目標
広報誌	「TOON 社協だより」発行	65,000部/6回
ホームページ	担当一人、各課で更新	閲覧数6,000カウント
パンフレット	社協パンフレット発行	3,000部

(2) 第1期東温市地域福祉活動計画「温ったか笑顔プラン」の実施・検証

地域福祉の担い手である市民をはじめ、様々な関係団体や福祉事業者、行政と共通認識を持ち、課題の解決と誰もが安心して暮らすことが出来る福祉のまちづくりを推進していくために、第1期東温市地域福祉活動計画（温ったか笑顔プラン）の実施・検証を行う。

項目	内容	目標
地域福祉活動計画	2019年度～2025年度	各事業の検証1回

(3) ふれあい・いきいきサロンの推進・支援 ■財源（市補助金、社協会費）

小地域においてボランティアと利用者が一体となり、地域の実情に応じた自由な発想で取り組める活動を実施し、地域を作り上げていくためのコミュニティ作りを推進する。

53 サロン（高齢者サロン 50、障がい者サロン 1、子育て 1、家族介護者 1）

登録者 1,450 名

項目	内容	目標
活動推進	サロンの立ち上げ支援	新規 1 か所
	サロン訪問、相談支援	24 回
	お世話人会開催	2 回

(4) ふれあい給食サービス事業の実施 ■財源（市補助金、社協会費）

市内 80 歳以上の独居高齢者のうち、安否確認が必要であると民生児童委員が認めた方に対し、昼食（弁当）を月 2 回配達し対象者の安否確認及び孤立感解消を図る。

利用者数 157 名見込

項目	内容	目標
実施	重信・川内地区で調理、配達付（8 月休止）	2 地区×22 回
ボランティア	調理ボランティア 45 名 （重信 28 名、川内 17 名）	48 名
	配食ボランティアの確保（川内 15 名）	18 名
研修会	調理ボランティアの研修	1 回

(5) ボランティアセンターの運営 ■財源（市補助金、社協会費）

ボランティアによる地域福祉活動の推進のため、相談援助、講座開催、広報活動を行う。

項目	内容	目標
ボランティア登録	登録 486 名 34 団体 ボランティア保険（活動、行事用）	登録 500 名 35 団体
ボランティア講座	高齢者生きがいボランティア講座	10 回
	福祉イベントボランティア講座	12 回
	フォローアップ養成講座	10 回
	サロンボランティア講座	10 回
ボランティア 連絡協議会の支援	連絡協議会の事務局として、事務処理を行い、 後方支援を行う	定例会参加 12 回
福祉の仕事体験	小学生を対象とし福祉体験事業を実施	15 回
福祉教育	市内小・中学校で実施	市内 9 校

(6) 総合相談事業の実施 ■財源（市補助金、社協会費）

住民を対象に各種の相談を行い、住民の福祉の向上に資することを目的に実施。

項目	内容	目標
心配ごと相談	月2回 第2・第4木曜日	24回
弁護士相談	月1回 第2火曜日 予約制	12回
司法書士相談	月1回 第4金曜日 予約制	12回
行政書士相談	月1回 第3水曜日 予約制	12回
土地家屋調査士相談	月1回 第1水曜日 予約制	12回
税理士相談	月1回 第3木曜日 予約制	12回

(7) 子育て支援事業「すくすく」の開催 ■財源（利用料、市補助金、社協会費）

乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行い、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、地域で子育てを支える。

項目	内容	目標
開催	重信・川内地区で隔週開催	45回
利用者	未就園児とその保護者	25組

(8) 法人後見事業 ■財源（市補助金、後見等報酬）

判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所の監督の下、身上監護及び財産管理を行う。

項目	内容	見込
受任者数	受任者9名（後見7名、補助2名） 専門員1名、後見支援員2名で対応	10名

(9) 福祉サービス利用援助事業 ■財源（利用料、県社協助成金）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、判断能力に不安のある方を対象として、福祉サービスの利用やそれに伴う日常的な金銭管理、預貯金の出し入れや公共料金の支払い、印鑑や通帳等の重要書類の預かり等、安心して生活が営めるようサポートを行う。

項目	内容	見込
契約件数	契約件数13名 （認知症高齢1名、知的障がい4名、精神障がい7名、その他1名） 専門員1名、生活支援員2名で対応	15名

(10) 赤い羽根共同募金運動及び地域歳末たすけあい運動の実施 ■財源（交付金）

厚生労働省が定める期間において、目標額に基づき赤い羽根共同募金運動を実施する。また、共同募金運動の一環として、新たな年を迎える時期に歳末たすけあい運動を実施する。

項目	内容	目標
赤い羽根共同募金	戸別募金、法人募金、職域募金、街頭募金、学校募金を実施する	6,200,000円
地域歳末たすけあい募金	戸別募金を実施する。	2,400,000円

(11) 共同募金地域配分事業 ■財源（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金）

愛媛県共同募金会より一般募金及び歳末たすけあい募金の配分を受け、地域福祉向上のため各種事業に活用する。各事業への配分額は愛媛県共同募金会東温市支会配分審査委員会にて審査決定する。

項目（一般配分）	内容	目標
仲間づくり事業	市内の障がい者やボランティア活動者との交流、情報交換を目的とした事業を企画、実施	1回
ふれあいニコニコカレンダー	地域福祉推進のため、社協事業紹介及び市内幼保の年長児の絵を掲載したカレンダーを作成し市民に配布	1回
共同募金 PR 事業	共同募金運動啓発のため文化祭に出店し、収益は共同募金に充てる	1回
とうおんのふれあい食堂	地域福祉推進のため、市民を対象に実施	2回
入学応援事業	次年度入学予定者を対象に入学後必要な文具等を配付する	1回
みんなで学ぶ防災教室	防災の日（9月1日）頃、防災意識向上のため、イベントを行う。	1回

項目（歳末たすけあい）	内容	見込
市内特養、障がい者施設入所者見舞品	福祉施設入所者を対象に婦人会と協力し、見舞品を配布する	450名
独居高齢者見舞品	市内80歳以上の独居高齢者を対象に民生委員が見舞品を届ける	470名

(12) 運動指導事業 ■財源（市受託金）

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、高齢者自身の力を活かした自立に向けた支援を行い、高齢者が住み慣れた地域の中で、生き生きと暮らしていくことができるように、多様で柔軟な環境づくりを行う。

項目	内容	目標
介護予防運動指導事業	川内健康センターにおいて運動機能の低下が気になる高齢者に筋力維持向上のための筋力トレーニング等の指導を行う	26回×3教室 2クール実施
プール使用型運動指導事業	ふるさと交流館（さくらの湯）のプールを使用して水中運動の指導を行う	10回×3教室 3クール実施
短期集中運動講座事業	心身機能の維持・向上に有効なストレッチやバランスボールを使用した運動講座を行う	重信14回 川内14回
地域介護予防活動支援事業	介護予防（運動）に取り組みたいグループに対し、自主グループの立上げ支援及び活動継続のための支援を行う	新規1グループ 活動継続支援 18グループ
	合同連絡会の開催	1回

(13) 食の自立支援事業 ■財源（市受託金）

食の自立支援事業（任意事業、対象は要介護者等）及び栄養改善・見守り配食事業（介護予防・日常生活支援総合事業、対象は要支援者）を受託し、高齢者の食の自立を促進するため、調理が困難な高齢者に対し、栄養のバランスのとれた食事を訪問により提供することで、健康維持、安否の確認、孤立感の解消を図る。

項目	内容	目標
利用見込数	食の自立支援事業 栄養改善・見守り配食事業	300名、 延べ5,000食 100名、 延べ1,500食
継続調査	利用者を対象に現状調査を行う	1回

(14) セーフティネットワーク事業 ■財源（市受託金）

災害時の自力避難を困難とする高齢者、障がい者等のうち、本人または家族の同意があった方を対象に、避難行動要支援者名簿を作り、個別避難計画の作成、管理を行う。

また救急医療情報キットの紹介、防災に関する啓発活動を通じて個別避難計画の策定率向上を図る。

項目	内容	目標
名簿整備	対象者への制度説明	15回
	避難行動要支援者名簿の精査を行うため、ハザードマップを活用し、真に支援を必要とされる方の抽出を行う。	120件
	地域資源を活用した支え合い体制の整備 (区長、組長、自主防災組織の支援)	3回
計画策定	個別避難計画の作成、推進	策定率50%

(15) サードプレイスふれあい（地域介護予防活動支援事業） ■財源（市受託金）

川内健康センターの2階を拠点とし、地域の方々が気軽に立ち寄れる居場所づくりをする。常勤職員1名を置き、体操、趣味活動、研修会、常設サロン等を行い、地域の特性を活かしながら、住民の方々と密着した活動拠点として事業を展開する。

項目	内容	目標
各種教室の実施	月曜日 筋トレ・ストレッチ	51回
	火曜日 唱歌童謡の会	49回
	木曜日 手芸工作	48回
	金曜日 健康マーじゃん	51回
来所者数	教室、研修等参加者及び一般来所者	3,000人

(16) 独居高齢者ふれあいコール事業 ■財源（自主財源）

65 歳以上の独居高齢者（日中独居を含む）に対して、定期的に電話することで、孤独感の解消、安否確認を行う。

項目	内容	見込
利用者数	利用者 6 名（自立：2 名、要支援：1 名、要支援 2：3 名）	8 名
回数	年間コール回数	300 回

(17) 海渡る車いす事業 ■財源（自主財源）

国際協力の一環として、地雷等の被害により車いすが必要となった人々が暮らす国の生活を支援することを目的に、平成 22 年「東温市海渡る車いす実行委員会」を立上げ、施設や病院、家庭等で役目を終えた車いすの無償提供を受け、適切な補修を行った後、カンボジアに輸送する活動を続けている。

項目	内容	目標
資金調達	運営資金調達のため麺類の販売	2 回
発送	車いすの発送	1 回

(18) 助成金支出事業 ■財源（市補助金・社協会費・寄付金・共同募金）

地域福祉を推進する団体や地区等に対して、育成及び公益的な活動を支援するため助成を行う。

項目	内容	見込
青少年福祉助成金	市内保育所・幼稚園・小中学校	20 か所
地区活動助成金	市内行政区の活動費を助成	35 か所
入学支援金助成	中学・高校等入学予定の準要保護世帯	中学 40 名・高校 40 名
紙おむつ購入助成	上限 8,000 円の 1/3 を助成	70 名
サロン活動助成	市内登録サロン活動費を助成	50 か所
ボランティア団体助成	ボラ連加入グループ対象に助成	12 団体
各種団体助成	地域福祉推進団体	3 団体
障がい者団体助成	市内の障がい者団体活動に助成	3 団体
福祉育成援助活動助成	市内福祉に寄与する団体への助成	1 団体
まごころ福祉基金助成	市内行政区に募集し助成	5 団体

2. 暮らしの相談支援室

概要：生活の困りごと（就労、家計、多重債務等）の相談を受け付け、一人ひとりの状況に応じ、支援プラン作成や貸付等、専門機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。

（1）生活困窮者等の支援 ■財源（市受託金）

生活困窮者等の相談を受け付け、社会的経済的自立に向けた支援を行う。

項目	内容	見込
生活困窮者 自立相談支援事業	相談支援員を配置し相談受付、課題把握、支援計画（プラン）作成、地域ネットワークづくり等を行う	新規相談250件 支援実績2,500件 プラン作成20件 支援調整会議等12回
生活困窮者等 就労準備支援事業	日常生活自立、社会生活自立、就労自立に関する支援を行う	2名
生活困窮者等 家計改善支援事業	家計の課題を整理し、家計管理能力を高め、生活再生を目指す支援を行う	10名
被保護者就労支援事業	被保護者の就労に関して必要な支援を行うことで自立促進を図る	5名
住居確保給付金支給事業	離職等の理由により住居喪失又は喪失するおそれのある者に住居及び就労機会の確立に向けた支援を実施する	2名

（2）生活福祉資金貸付事業 ■財源（県社協受託金）

低所得者や高齢者、障がい者世帯に対し相談と貸付を組み合わせ、生計回復や自立を図る。また、必要に応じ民生委員や関係機関と連携し支援を行う。

項目	内容	見込
総合支援資金	生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費	相談5件
福祉資金	福祉費・緊急小口資金	相談100件
教育支援資金	教育支援費・就学支度費	相談40件
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金・要保護世帯向け	相談5件
臨時特例つなぎ資金	離職により住居喪失した者に公的給付や貸付開始までのつなぎ費用	相談1件
特例貸付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により減収し生活に困窮している世帯を対象に相談等を行う	債務者 実数300名

（3）食糧支援 ■財源（自主財源）

食糧支援必要とする団体や個人などに必要に応じて食品の提供を行うとともに、関係機関と連携し相談支援を行うことで支援の充実を図る。

項目	内容	見込
フードドライブ	食品ロス削減及び生活困窮者等の支援を目的に、食品の寄付受付及び必要な方へ食糧支援を行う	申込30名
緊急食糧支援ネットワーク事業	企業等と協働し愛媛県社協から提供を受けた食品を、生活困窮者自立支援機関等から支援要請のあった生活困窮者等に提供する	申込5名
とうおんパントリー	フードドライブ等で集まった食品を配布し、必要に応じて相談支援を行う	年6回

地域包括支援センター

概要：高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアの実現を目指す活動を行う。併せて要支援認定を受けた方に介護予防支援事業（介護予防支援計画の作成等）を行う。

1. 地域包括支援係

(1) 包括的支援事業 ■財源（市受託金）

項目	内容	見込
総合相談支援事業	地域高齢者への包括的な支援及びネットワークの構築を行う。高齢者又はその家族や住民からの高齢者に関する相談に対応を行う。	のべ2,000件
権利擁護事業	高齢者への虐待や消費者被害、成年後見制度に関する支援や広報を行う。	老後の安心教室を3回開催
包括的・継続的マネジメント事業	介護支援専門員や介護事業所からの相談に対応するとともに、その資質の向上を図り、関係機関の連携や支援を行う。	介護従事者連絡会 11回開催
在宅医療介護連携推進事業	医療と介護の連携を図るため、社会資源の把握や情報提供を行うとともに、入退院、入退所の相談の対応を行う。	入退院支援相談 400件 ガイドブック 180部の更新 ワーキンググループにて協議（年2回）
地域ケア会議推進事業	多職種や多様な関係者を交えて対応困難事例への課題解決への検討や、自立支援へのケアマネジメントの実践力の向上、地域課題発見、課題解決のための政策形成に結びつけるために地域ケア会議を開催する。	自立支援に資する地域ケア会議10回 困難事例に対する地域ケア会議10回
生活支援コーディネーター・協議体の活動事業	地域住民自らが地域の困りごとや、地域の特徴・地域の長所・強み等を協議体の中で情報共有し、地域ならではの支えあいの仕組みづくりの支援を行っていく。 生活支援コーディネーターを配置するとともに協議体への支援及び訪問型サービスA従事者養成研修を開催する。	川内地区と重信地区の協議体（二層）開催（年10回） 東温市全体（一層）の協議体2回開催 訪問型サービスA従事者養成研修1回
就労的活動支援コーディネーター活動事業	高齢者の社会参加を促進するために、就労的活動の場を提供する事業所とのマッチングをするとともにシニア世代の活躍の	高齢者ボランティアきらきらの立ち上げ

	場を作り高齢者の特性に合った活動をコーディネートする。	
認知症地域支援ケア向上事業	認知症の専門的知識・技術を活かした相談支援を行い、支援体制の充実を図り、認知症の当事者本人が社会参加できる体制を整備する。	認知症家族の会（12回） 認知症行方不明者声掛け訓練（2回） 認知症カフェ（12回）東温市健康フォーラムブース出展（1回）
認知症初期集中支援事業	認知症初期集中チームを設置し、チーム員による初期集中支援を行う。	10件
認知症サポーター活動支援・地域づくり推進事業	新たにチームオレンジを配置し、認知症の人やその家族に対して早期の支援を行う。認知症サポーターを対象に行うステップアップ研修の企画運営やチームオレンジの活動支援を行う。	ステップアップ研修 1回

（２）任意事業 ■財源（市受託金）

項目	内容	見込
介護サービス相談員派遣事業	介護事業所に介護サービス相談員（市民）を派遣し相談受付、意見交換を通じて利用者の不安の解消とサービスの質の向上を図ることを目的に実施する。	派遣先12事業所 述べ132回
家族介護教室事業	要介護者の介護をしている家族等を対象に適切な介護知識・技術やサービスの適切な利用方法を学んだり、家族同士をつなげていく。	教室 6回
認知症サポーター養成事業	認知症を正しく理解し認知症の人やその家族を温かく見守り応援者となる認知症サポーターを養成するための講座を開催する。	養成講座15回 450人養成

2. 介護予防支援係

（１）介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業 ■財源（自主財源、市補助金）

要支援認定者及び事業対象者に、適切な介護予防サービス計画や介護予防ケアマネジメントに係る支援計画（ケアプラン）を作成し、毎月個別にモニタリングを行う。

また、東温市内の要支援者及び事業対象者の給付管理を一括して行い、委託業務の管理事務を行う。

項目	内容	見込
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業	東温市全体の要支援1、要支援2、事業対象者の給付管理を行う。	月あたり支援計画作成数 450名 (内、包括担当260名)

基幹相談支援センター

概要： 障がいのある方が地域で安心して生活していく事が出来るよう、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、福祉の専門職を配置し、極め細やかな支援を行い、他の専門機関と連携し取り組む。障がいのある方が生活する上で抱える様々な課題のワンストップ総合窓口として事業を実施する。

また、障がいのある方が福祉サービスを受ける上で必要となる「サービス等利用計画」の作成支援を行う。

1. 基幹相談係

(1) 基幹相談支援センター事業 ■財源（市受託金）

3障害（身体・知的・精神）に対応した総合相談窓口。

【目標】 専門職である保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員の資格を有する職員を配置し、的確な支援が行えるよう努める。また、市内外の関係機関とも連携を密にし、障がい児・者に対してより良いサービスが提供できるよう努める。さらに障がいの理解を深めるための事業を実施する。

◎基本相談支援業務	
障がい者等の相談に応じ必要な情報の提供、助言等を行うため、次の事業を実施する。	
福祉サービスの利用援助	相談に応じ、助言や必要なサービスの申請や支援を行う。(令和5年度見込み 相談件数3,000件)
社会資源を活用するための支援	施設を紹介したり、日常生活用具や補装具等の紹介や購入の支援を行う。 また、親の会や地域活動支援センター等の紹介を行う。
社会生活力を高めるための支援	必要な方に、生活訓練等を紹介する。 勉強会や研修会の案内・周知を図る。
ピアカウンセリング	保護者対象の茶話会を継続して実施する。ピアカウンセリングについて、ニーズを調査し、体制作りに取り組む。
権利の擁護のために必要な援助	成年後見制度の相談や消費者被害等の相談を受ける。必要時、機関へつなぐ。
専門機関の紹介	医療や教育、その他窓口の紹介を行う。

◎相談支援強化事務 総合的、専門的な支援の実施を行うとともに地域の相談支援体制強化及び地域移行、地域定着の促進を図るため、次の事業を実施します。	
総合的・専門的な相談支援の実施	困難事例の対応や後方的支援、事例検討会を必要時開催する。専門を超える課題に対し、他の専門機関と連携する。
地域の相談支援体制の強化の取組	市内の相談支援事業所及び障がい福祉サービス事業所職員対象の研修会を開催する。(各1回以上の開催)
地域移行・地域定着の促進の取組	体制整備に係るコーディネートを行う。 他市の取組状況を学ぶ研修を行う。
地域自立支援協議会の運営(専門部会)	専門部会3部会を開催する。(子ども部会、成人部会、相談支援部会、各部会とも2回以上開催)
福祉関係団体連絡会の開催	各関係機関の職員が参集し、情報交換、事例検討、勉強会を行い、お互いの資質の向上や関係機関との連携を深め、障がい福祉の推進に努めていきます。
◎権利擁護・虐待防止業務 障がい者の権利擁護のため、次の事業を実施します。	
成年後見制度利用支援	成年後見制度の相談に対応する。
障がい者虐待防止センター業務	障がい者虐待相談窓口として対応し、通報などに対し、事実確認や支援を行う。
◎発達障がい相談支援業務 発達障がい児(者)及びその家族に対する支援を総合的に実施するため、次の事業を実施します。	
発達障がい相談支援に関する取組	ペアレントメンターカフェの実施。 家族に対する講習会の実施。 同じ悩みを持つ方や保護者同士の集まる場所の提供。

2. 計画相談係

(1) 特定相談支援事業所 ■財源(自主財源)

障がい児・者が地域で安心して尊厳ある生活が営めるよう「サービス等利用計画」の作成支援を行う。(令和5年度見込み担当件数: 390件)

(2) 障害支援区分認定調査 ■財源(市受託金)

障がい者が、障害福祉サービスを利用するための認定調査を行う。

(令和5年度見込み件数: 72件)

在宅福祉課

1. 居宅介護支援係（居宅介護支援事業所）

概要：介護保険対象者に対して、利用者の要望に応じながら、サービス事業者間の調整を行い居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、安心して在宅生活が営めるように支援する。

（1）居宅介護支援事業 ■財源（自主財源）

要支援、要介護状態と認定された方が、安心して介護サービスを利用できるよう、ケアプランを作成し、関係機関との連絡調整、相談に対応する。

○R5年度目標：利用者数 130名

介護支援専門員4名を配置し、利用者の要望等に対応する。

○高齢者の虐待防止にかかる研修に年1回参加する。

○感染対策委員会を6ヶ月に1回開催し、その結果について職員に周知徹底を図る。

○感染症の予防及びまん延防止のための研修・訓練をそれぞれ年1回以上実施する。

○業務継続計画についての研修・訓練をそれぞれ年1回以上実施する。

（2）要介護認定訪問調査事業 ■財源（市受託金）

高齢者が介護保険サービスを利用するための認定調査を行う。

2. 在宅介護係（ホームヘルパー）

（1）介護保険事業

概要：介護保険対象者に対して、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する居宅介護支援事業や他のサービス事業者、医療等と連携し訪問介護計画に基づきホームヘルパーを派遣する訪問介護事業を行う。

【訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業】 ■財源（自主財源）

要支援、要介護状態と認定された方に対して、訪問介護計画に基づき、ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行う。

○R5年度目標：利用者数 80名

常勤介護職員7名、パート介護職員15名の訪問介護員を配置。

自立支援を目的とし、利用者個々に応じた的確なサービス提供が行えるよう努める。

（2）障害福祉サービス事業（障がい者・児に対するホームヘルプ事業）

概要：障害福祉サービス利用対象者に対して、個別支援計画に基づきホームヘルパーを派遣する事業を行う。

【障がいサービス事業】 ■財源（自主財源）

障害者総合支援法に基づく居宅介護（障がい者に対するホームヘルプ事業）、重度訪問介護、同行援護（視覚障がい者に対する外出時の介助）、地域生活支援（視覚障害者以外の移動支援）を行う。

○R5 年度目標：利用者数 30名

常勤介護職員7名、パート介護職員15名の訪問介護員を配置。

自立支援を目的とし、利用者個々に応じた的確なサービス提供が行えるよう努める。

(3) 生活管理指導員派遣事業

概要：介護保険制度の対象から外れた社会適応が困難な高齢者等に対して、日常生活に対する支援・指導を、生活管理指導員を派遣することにより、利用者が自立して在宅で生活を送ることが可能なよう支援を行う。

【生活管理指導員派遣事業】 ■財源（市受託金）

生活管理指導員としてヘルパーを派遣する。

現在の対象者0名

(4) 研修について

介護報酬、障害サービス報酬の改正に伴い必修化された研修を実施する。

- (1) 感染症の発生及びまん延防止にかかる研修・訓練を年1回以上（介護・障がい共通）
- (2) 虐待防止にかかる研修を年1回以上（介護・障がい共通）
- (3) 身体拘束の適正化にかかる研修を年1回以上実施する。（介護・障がい共通）
- (4) 業務継続計画についての研修・訓練をそれぞれ年1回以上実施する。（介護・障がい共通）
- (5) 上記のほか職員の資質向上を図るため研修等を随時実施する。（介護・障がい共通）